

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

12番 渡邊 美喜子、一般質問させていただきますが、その前に31年度第1回議会定例会に議員として一般質問が出来ることに心を新たに町民の皆さんの代弁者となれるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。町長はじめ、執行部の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1点目は、選挙の投票率向上対策についてであります。

先日2月3日に執行されました町議会議員選挙は、投票率が51.87%、過去最低でありました。振り返りますと、2015年55.64%、2011年64.51%、2007年69.97%、2003年72.93%、1999年78.31%であり、確実に下がってきています。

このように、投票率の問題は大変に危機的であり、とりわけ若者の政治離れが深刻化しています。18歳引き下げは少子・高齢化、人口減社会を迎えた我が国において、日本の未来を担う存在である10代にもより政治を参画してもらうことを目的として導入されました。選挙は民主政治の基礎であり、国民が主権者として政治に参加する、このことが民主政治の健全な発展につながり、積極的な投票参加が欠かせないものだと考えます。選挙結果が民意を反映しているとは言えなくなる恐れがあるからです。身近な選挙でさえも状況が深刻であります。まして国政選挙となると、投票率の向上はほど遠いように思われます。

そこで、質問いたします。

2019年2月3日の町議会議員選挙について伺います。一問一答方式でございます。

1、年齢別の投票数と投票率を伺います。

総務課長（岡部 登）

おはようございます。

渡邊議員の2019年2月3日執行の多度津町議会議員選挙における年齢別の投票者数と投票率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

年代ごとの集計とさせていただきます。

まず、10代につきましては、投票者数が男性65、女性74の139人、投票率は32.40%でございました。

次に、20代につきましては、投票者数が男性210、女性241の451人、投票率は23.71%でございました。

次に、30代につきましては、投票者数が男性393、女性406の799人、投票率は35.43%でした。

次に、40代につきましては、投票者数が男性668、女性723の1,391人、投票率は45.07%でございました。

次に、50代につきましては、投票者数が男性665、女性727の1,392人、投票率は56.22%でした。

次に、60代につきましては、投票者数が男性1,027、女性1,177の2,204人、投票率は66.77%でございました。

次に、70代につきましては、投票者数が男性1,086、女性1,219の2,305人、投票率は73.95%でございました。

最後に、80代以上につきましては、投票者数が男性487、女性663の1,150人、投票率は48.16%でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

大変詳しく説明をいただきました。その中で、やはり10代、20代という部分に関しまして、投票率が低下しているというか、どこの自治体もそうであるということには聞いております。その反対に、60代、70代、まして80代は、本当に投票数が多くなってきているわけですが、でもこのことに関しましては、毎年4年に1回ですか、これから4月も統一選挙があったり、そうしたら県議会議員の選挙があったり、また7月には参議院の選挙があるという中で、次の質問に移らせていただきます。

この投票数また投票率の結果から見えてきた事項について伺います。

総務課長（岡部 登）

1の結果から見えてきた事項についてのご質問に答弁をさせていただきます。

この結果から分かることといたしましては、全体の投票率が51.87%であったのに対し若年層がそれを下回り、中高年層がおおむね平均もしくは上回っているということでございます。なお、各年代において、おおむね男性より女性の投票率が若干高い結果となっております。

また、2018年8月26日に執行された香川県知事選挙並びに2017年10月22日に執行された衆議院議員総選挙でも、各年代の投票率については同様の結果が見られており、町政、県政、国政によらず、似た傾向にあるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、次の質問に移ります。

今投票数また投票率、また結果から見えてきた事項について説明がありましたが、それでは今後の対策、課題について伺います。

総務課長（岡部 登）

1と2に対する今後の対策、課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃられるとおり、選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な権利でございます。投票率の低下は、その権利を有権者が放棄しているということあり、大変憂慮すべき状況にあると考えております。

本町におきましては、各種選挙において投票率の向上対策として、町広報紙やホームページ、庁舎玄関に設置しているデジタルサイネージによる情報発信、懸垂幕や啓発看板の設置、広報車による啓発等を講じておりますが、依然として投票率の低下はしてきております。また、ほかの団体におきましても、投票率向上のためのさまざまな取り組みを講じておりますが、成果として現れていないのが現状でございます。

投票率の低下には様々な要因があると思われませんが、これは本町だけではなく、全国的なものでもあり、社会状況の変化も大きく影響していると思われることや議員ご指摘のとおり、政治に無関心というのが一番の要因であるといった専門家の方の意見もでございます。

一方、期日前投票者数は、制度の浸透とその利便性から年々増加傾向にございます。本町におきましては、昨年の県知事選挙より、投票所入場券に期日前投票宣誓書を印刷するようにしたことから、期日前投票における受け付け時間の短縮に一定の効果がございました。以前は混雑時には1時間ほど投票者にお待ちいただく状況だったところ、今回の町議会議員選挙では、最も混雑した時間帯でも、待ち時間は10分ほどでございました。また、選挙期日直前の金曜日は投票時間を1時間30分繰り上げるといった措置を講じております。このような事務改善等による期日前投票者の利便性の向上は、投票率向上の一助になるものと考えております。

啓発活動につきましては、これをするということによって確実に投票率を上げることが出来るというような具体的な取り組みはいまだ見出せておりませんが、大きな要因であります若年層の低投票率について、この課題への対策を他自治体の取り組み等を参考にしながら、引き続き検討していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今後の対策、課題についての部分でございますが、私もなぜ投票数、また投票率という部分で低下になっているのかという部分を調べさせていただきました。

これはアンケートなんですけどもその中でどのようにすれば投票率が上がるのかという部分なんですけども、これは漠然としておりますが、述べたいと思います。

1点目でございますが、投票者、つまり議員です、候補者が比較をするのが容易であればすごく分かりやすい、誰に投票していいのかという部分が分かりやすいという部分が1点、それから政治への学習機会が少ないんじゃないか、また期日前投票がもっと今まで以上に簡単に出来ればというふうにも言われてます。そして、それから子ども議会の終了後、模擬投票を実施してもいいんじゃないかとか、それから議場の見学です、それとここは多度津町、多高がありますので、高校生の方にも見学していただいたり、また町議会の仕組みということで、DVDを視聴してもらったり、また傍聴席を見学する、また出前講座という部分もいいんじゃないかというふうに言われてます。

でも、やはり投票率の低下という部分は、議員側にも大きな原因の一つだと思っております。発信の弱さも私自身感じておりますので、そういった意味も含めて皆さんに来ていただくにはどうすればよいかというのが今後の議員始め、発信元であるこの町の責任の一つかなというふうに思っております。

そこで、一つは成人式の折に、出来ましたら選挙という部分に関してお話をしてもらったり、それからまた広報車により町内周知はしていただいているとは聞いておりますが、回数を増やすなりという部分もしてもいいんじゃないかなというふうに私は考えます。その点につきまして、再質問でございますが、お願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの渡邊議員の再質問にお答えいたします。

成人式での講演もしくは町内の広報車の増便といったことにつきまして、今後投票率の向上について考えていく上で重要なことであると思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

子ども議会につきましては、思い出す訳でございますが、一般質問を私はさせていただきますして、その時の最初子ども議会は大変に感動した記憶が残っております。そういう部分も含めて、高校生なりそういう部分もしていただければなというふうに思っております。要望ということにさせていただきます。

それでは、次の質問にさせていただきます。

投票所の環境整備について、距離が遠いとか駐車場がないとかバリアフリー

化ということ、手すり、段差解消についてお伺いします。

総務課長（岡部 登）

投票所の環境整備についてのご質問に答弁させていただきます。

先日執行された多度津町議会議員選挙では、投票所を16カ所設置しており、「サクラートたどつ」が使用出来ませんでしたので、駐車場のない投票所は8カ所でした。同様に、バリアフリー化出来ていない投票所は第1投票所である本庁舎1階ロビーを除く15カ所、その15カ所のうち、スロープ等の設置により、段差解消対策を講じているのが4カ所となっております。バリアフリー化による投票環境の向上には積極的に取り組んでいく必要があるとは十分認識しておりますが、それに係る費用が多額であること、また設置している投票所の大半が自治会からの借り上げによるものであることもバリアフリー化が遅れている要因にあります。そのため、現状といたしましては各投票所において、事務従事者に余裕を持った人員配置を行い、事前に行う投票事務研修会におきまして、事務従事者に周知し、投票所の段差等により支障がある選挙人の投票を手助けができるような措置を講じております。しかしながら、今回の選挙終了後、選挙事務全般に係る意見照会を全庁的に行った結果、投票事務に従事した職員からバリアフリー化については、投票所の変更も含めて取り組む必要があるといった意見がございました。バリアフリー化につきましては、対応可能な投票所から順次改善してまいりたいと考えておりますが、投票所の変更につきましては、町内全域の状況を見て行う必要があり、今後の課題として長期的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

多度津町の高齢化率という部分も考えていただいて、高齢者化率が高くなっております。4年前また8年前とは違う傾向にあるという部分で、是非ともバリアフリー化という部分はしっかりと取り組んでいただくものだと考えております。どうしてこれを強調して言うかと申しますと、一つ間違えば少し段差があって、そこから転びそうになったという部分で、偶然にもその周りにいた人が急いで手助けしたということもありますので、それがおいでなかったら、もう玄関の方に頭か顔かそういう部分、手足の骨折にもつながるんじゃないかという思いもしたことを聞いておりますので、そこら辺も含めてしていただきたいなというふうに思っておりますし、私は、今ずっと答弁いただいた中でしっかりとバリアフリー化とか何カ所手すりとか、そういう部分を詳しく答弁していただきまして、しっかりと把握出来ているということで少しは安心しました。良かったと思っております。

それでは、次の質問に変えさせていただきます。

移動期日前投票所の巡回について、どのように考えていますか。

総務課長（岡部 登）

移動期日前投票所の巡回についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ほかの団体で有権者が少なく、投票立会人の選任が困難になる投票所を統合したことによる代替案として自動車を利用した移動期日前投票所を開設している例がございます。これは、統合、合併等により、交通手段がない高齢者への対応や最寄りの投票所がなくなることによる投票率低下の懸念から講じた措置とのことでございます。

本町におきましても、投票立会人の選任が困難という理由等によって、今回の多度津町議会議員選挙から佐柳島の投票所の統合を行いました。それにより投票所までの移動が不便になる地区につきましては、町職員が車で送迎する移動支援を行い、投票率の確保に努めました。移動期日前投票所を開設する一番の問題点としまして、二重投票を招くおそれが考えられます。本町では、投票管理システムにより名簿照合を行っておりますが、移動投票所では通信インフラの確保とその精度が都市部と違い十分ではない可能性がございます。投票率向上のため利便性の向上を図ることは重要ですが、選挙において必要とされるのは、適正でミスなく確実に執行されることだと思われま

す。以上のようなことから移動期日前投票所につきましては、正確性の確保の問題点や現状の期日前投票所でも一定の利便性が確保されていることから、現在の状況では導入は考えておりません。しかしながら、議員ご指摘の投票率の低下とその向上に向けた対策につきましては深刻であり、かつ重要な課題と認識しておりますので、今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

移動期日前投票所の巡回でございますが、実はこれは調べさせていただきました。

多度津町と人口がよく似ているという部分もありまして、巡回をやっております、大変に好評ということを知っておりますし、今ミスがあるかないかということなんでございますが、実際やってる自治体もありますので、そこら辺も考えていただき、また調査をしていただければというふうに思っております。

私の調べた調査の中では、例えば3日間、午前と午後とにずっと巡回して、この車ですけども巡回車ということで投票箱を積んで、職員というのか関係

の方が3人ぐらいおられまして、何時から何時までということですと巡回しております。これは、予算の関係も見ましたが、一応2分の1は国のほうから出していただけるというような説明書きもありました。そういうことも含めて、今、公表のある投票率は、巡回することによって上がっているところがあるか所かありますので、そういう部分も含めて、それが多度津町にマッチしているのかどうかという部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひますし、実はこれは選挙の投票所に関しましては、もう10年ぐらい前ですか、一般質問で取り上げさせていただきました。その一般質問を読んだ中身ですけども、自分の地元である白方なんですけども、白方のはずっと遠くって、余りにも距離が長いということで、自転車で行くにも行くときには押していく、そして帰りは自転車に乗って帰るんですけども、大変危険であるという部分も自然と不便という部分があるのかなということで一般質問をその折はさせていただきましたが、その答弁といたしましては、予算のこととか人件費含めて、職員の人数等に関しまして、なかなか大変であるという答弁はいただきましたが、今それから比べますと、何年も経っておりますので、そういう部分も含めて、もう少しこれは巡回については、私はいい方向の方になるんじゃないかと思っておりますので、どうぞ調査していただきまして、メリット、デメリットはあると思いますが、そのデメリットをなくするような対策もしていただければというふうに思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

2点目でございますが、幼児教育の無償化についてであります。

高等学校の無償化に続いて、幼児教育の無償化を10月から施行となります。子育ての金銭的な不安が無くなることは少子化対策の解消になると思われます。しかし先日、子育て中の女性の方から「自分の子供は自分の手で育てようと思ひ頑張ってきたが、無償になると思うと、なぜか取り残された気持ちになりました。子供を預けている人と家庭で見ている人との不公平さを感じますと言われました。」確かにこのような考えもあると思ひます。私は、決して幼児教育の無償化については反対ではございませんが、自分の感じていることについて質問をします。

1点目でございます。

無償化になると待機児童が増えるのではないのでしょうか。その時の対策について伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の無償化になると待機児童が増えるのではないかと、また、その時の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

保育所へ入所するには、保護者が就労しているなど、保育の必要性の認定が必要となります。保育料の無償化により働きに出られる保護者の増加などから、議員ご指摘のとおり、待機児童が発生することが想定をされます。全国的に保育士不足の状況にありますが、本町においても保育所と連携をし、保育士の処遇改善の検討も含め、引き続き保育士の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

確かに待機児童が増えてくる恐れがあるということなんですけども、実は今日の朝もある方から電話がありまして、保育所に入れたいんですけどもという部分がある訳なんです。それが9月から入所したいんですけども、育児休暇が終わって9月から仕事に入るんですけども、4月の折に一応申し込んだそうです。でも、4月ではまだ産休ですので、9月という部分から今回はいっぱいであるので遠慮してもらえないかとか、そういう部分も聞いております。そこで、私の方には色々入れない、入所出来ないという部分がある訳でございますが、保育所の方に行って、そして入所したいんですけどもと言われたら、いや、もういっぱいだめなんです、それでもう終わる訳なんです。そして、そのことに関して、町の方へ行っているか、連絡してるかと言ったら、その方はしてない、それで第1希望、第2希望、第3とあるんですけども、1つしか書いてない、そこは職場が近いとか送り迎えが便利だと、そういう部分になってる訳でございますが、今後こういうことも含めまして待機児童が発生すると想定されますので、福祉保健課、そして保育所、幼稚園等の連携をも強くしていただいて、密接な関係を持っていただくと、またそういう部分の温度差がなくなってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点いかがでしょうか、再質問です。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員さんの再質問にお答えいたします。

本年度、今のところ待機児童は発生しておりませんが、4月以降、年度途中に産休明け、育休明けになる方の応募が見込まれることは想定されております。その時に、保育士の方の確保は今、各保育所とも全力で取り組んでいただいておりますし、今後健康福祉課も協力しながら保育士確保に努めてまいりたいと思っております。年度途中の入所につきましては、保育所の方に申し込みがございました時点で担当課の方に連絡をいただくようなことにはしておるつもりなんですけれども、そのあたりがうまく連携が出来ていない部分もあるのかも知れませんので、今後そのあたりを見直してまいりたいと考えております、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

議員（渡邊 美喜子）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。

幼稚園と保育所の給食費の不公平の解消について伺ひます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の幼稚園と保育所の給食費の不公平の解消について答弁をさせていただきます。

現在、保育所の3歳から5歳児の給食費は、米などの主食費は保護者負担ですが、おかずなどの副食費については保育料の一部となっております。主食費、副食費ともに全額負担となっている幼稚園とは取り扱いが異なっておりますが、10月以降の保育料が無償化されることに伴ひまして、副食費については無償化の対象とならないことから、幼稚園と同様に、給食費については全額実費負担となります。

しかしながら、低所得者の負担が著しく高額にならないよう、今後示される国の具体的な制度案を注視しつつ、幼稚園を所管する教育課とも協議しながら、不公平感の解消に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の幼稚園と保育所の給食費の不公平解消についてのご質問に答弁させていただきます。

教育課といたしましても、今後示される国の具体的な制度案を中止しつつ、保育所を所管する健康福祉課とも協議を行い、生活保護世帯、町民税非課税世帯、ひとり親世帯、多子扶養世帯等といった減免の対象とすべき世帯への幼稚園給食費の補助支援制度の創設について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問をさせていただきますが、時間の都合もございますので、申し訳ありませんが、3、4と一括ということで答弁をお願ひしたいと思います。

ゼロ歳、2歳までの住民税非課税世帯の対象が無償になると金額はどの程度でしょうか。初年度の経費は全額国費で負担となっておりますが、その後の町が負担する額について伺ひます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員さんのゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の対象が無償になると、金額はどの程度かについて答弁をさせていただきます。

現在、当該世帯の保育料は、第1子が月額2,500円、第2子以降は無料でございます。3月1日時点で保育料が必要な子供を持つ世帯は5世帯いらっしゃいますので、1世帯当たり年額にしますと3万円の負担減となります。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、初年度の経費は全額国費で負担となっておりますが、その後の町が負担する額について答弁させていただきます。

初年度の経費につきましては、無償化に係る中讃広域行政事務組合のシステム改修費が想定されます。その後の経費としましては、保育料徴収額の減額により施設型給付費の町負担金の増加が見込まれます。本町の保育料は国の定めた基準額より安価に設定しており、差額分を本町が独自で負担しております。無償化になることで施設型給付費の町負担分が増加いたしますが、この単独負担分が減額となることから、財政的な負担は平成29年度実績から計算しますと1,800万円程度減額となります。しかしながら、今回の無償化の対象が預かり保育や認可外保育施設等も対象となることから、町負担が増えることも想定されます。加えて無償化に伴う事務についてはまだ流動的であり、保育料算定事務や請求事務等の経費も未定であることから、今後、国から示される施策案を注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

新しい制度でありますので、10月からということですが、保護者の方はまだほとんどの方が知らないような状況だと思われますので、この一般質問をすることによって、また少しでも分かってもらえればというふうに今回取り上げさせていただきました。

次の質問です、最後の質問です。

幼稚園教諭や保育士の確保、労働環境の整備について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

ただいまの幼稚園教諭や保育士の確保、労働環境の整備について答弁をさせていただきます。

本町における保育所は全て私立であることから、保育士の採用については、各保育所の裁量となっておりますが、保育士不足の現状の中、町としましては、保育所長会や保育士との交流の機会を捉え、現場のニーズ把握に努め、保育士確保及び労働環境の整備に必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の幼稚園教諭や保育士の確保、労働環境の整備についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、幼稚園教諭の確保につきましては、職員の退職状況及び年齢構成等を勘案しながら町長公室とも相談し、計画的に採用を続けてまいります。

また、労働環境の整備につきましては、各幼稚園に必要な特別支援教育支援員や幼稚園看護師、預かり保育指導員等の臨時職員を配置することにより、園児の個々の成長によりきめ細かく寄り添えるような教育環境の整備を心がけるとともに、幼稚園の労働環境の整備等、働き方改革についても配慮してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

確かに幼稚園教諭また保育士の確保ということで、例えば保育所なんですけども、定員数を少なくしたという保育所もございますので、そういった保育士がおれば人数もきちんと入所の確保は出来るんですけどという部分も聞いております。保育士のまた幼稚園教諭、そういった部分の労働関係をしっかりと整備していただきたいと思えます。

以上で私の質問をしましたが、この件に関しましては、家族の所得に関わらず、全ての子供が質の高い教育が受けられる環境が理想であると思っております。

また、色んな部分でこの10月から疑問点とか色々新しいことに関しましてはあると思えますので、その時その時で的確に対処していただければというふうに思っております。どうもありがとうございました。

これをもちまして質問を終わります。

議長（村井 勉）

これをもって12番 渡邊 美喜子議員の質問は終わります。